

西光寺庫裏の建築的特徴と文化的価値について

ARCHITECTURAL FEATURES AND CULTURAL VALUE OF THE PRIESTS' QUARTERS IN SAIKO-JI TEMPLE

山之内 誠 芸術工学部建築・環境デザイン学科 教授

Makoto YAMANOUCHI Department of Architecture and Environmental Design, School of Arts and Design,
Professor

要旨

明石市大久保町西脇に所在する鶏谷山西光寺は、奈良時代開創の古い由緒をもつ浄土真宗興正寺派の寺院である。当寺院には、明確な証拠は残されていないものの、明治45年(1912)に旧大久保本陣の母屋を移築したという興味深い伝承をもつ庫裏が存在する。近年、この庫裏は老朽化にともない改修が検討されており、事前に建物の特徴と文化的価値を把握する必要が生じたことから、2023年に明石市からの依頼にもとづき筆者が現地調査を行った。この調査は、居住部分の南半分を除く北側半分（座敷・次の間・土間）の範囲に対する限定的な目視調査であり、解体をともなう詳細な調査ではないため、限定的で多分に推定を含む知見ではあるが、調査を通じて以下のことを確認した。

- 明治末の建立時から大きな改変を受けることなく現存しており、数寄屋風意匠を取り入れた座敷飾を用いる点などにおいて、近代和風建築としての歴史的・文化的価値が認められること。
- 最も格式の高い室である座敷において、旧大久保本陣の母屋における「御居間」（上段の間）の規模＝12畳半を継承するとともに、「御居間」及び「御次」（次の間）の柱と考えられる旧材などが現存していることから、断片的ながらも旧本陣の建築の特徴・痕跡を今日に伝えていると考えられること。

Summary

Saiko-ji Temple, located in Akashi City, is a temple of the Jodo Shinshu sect, with a long history dating back to the Nara period (710-794). Although no clear evidence remains, there is an interesting tradition that the main building of the former Okubo Honjin was moved to this temple as the priests' quarters in 1912. In recent years, this quarters have been under consideration for renovation due to its aging, and it became necessary to understand the architectural features and cultural value of the building in advance of such renovation. Although this survey was a limited visual survey of the northern half of the area, it revealed the following.

- The building is recognized as having historical and cultural value as a modern Japanese-style building in that it has remained unaltered since it was built at the end of the Meiji period, and it has been decorated in the style of a sukiya.
- In zashiki, the scale of the upper room in the main building of the former Okubo Honjin (12.5 tatami mats) has been inherited, and the old pillars that is thought to be the ones of the upper room and the next room are still extant, so it is thought that the characteristics and traces of the architecture of the former Honjin are still being conveyed today.

1. はじめに

明石市大久保町西脇に所在する西光寺は鶏谷山と号し、浄土真宗興正寺派に属する。寺伝によれば奈良時代に慧辨上人により開かれ、かつて大久保町西脇鳥ヶ谷温泉（現在地の北側）にあった天台宗寺院・報恩寺の塔頭の一つであった。天正7年（1579）の羽柴秀吉の三木攻めの際に灰燼に帰し、僧侶たちは明石郡玉津村吉田に逃れて寺を移転していたところ、その後甲斐の武田信玄の部下として知られる山本勘助の次男である了法上人が当地方を訪れ、文禄元年（1592）に西光寺を現在地に移して再建したという^{注1}。

西光寺では近年、伽藍整備が進められており、宝永6年（1709）建立の本堂を令和元年に解体修理しているが、庫裏についても老朽化にともない檀家の間で改修が検討されている。この庫裏は、明治45年（1912）に旧大久保本陣の母屋を移築したとの伝承をもち、事実であれば、本陣建築の貴重な遺構としての文化的価値を有することになる。しかしながら、その事実を明確に記す資料は残されておらず、本陣建築の痕跡をどの程度とどめているのか、これまで実態は不明であった。そこで改修計



写真1 西光寺庫裏の正面

画を立てるに際し、あらかじめ建物の特徴と文化的価値を把握する必要が生じたことから、明石市からの依頼により2023年に筆者が現地調査を行った^{注2}。今回の調査では、結果的には旧大久保本陣の遺構であることを裏付ける確実な証拠の発見にまでは至らなかったが、旧本陣の「上段の間」及び「次の間」のものと思われる柱材が座敷に残されていることをはじめ、移築・再建ともなる柱位置の変更や改造の実態について、いくつか新たな知見を得ることができた。よって、以下ではこの調査で得られた知見の概要を報告する。

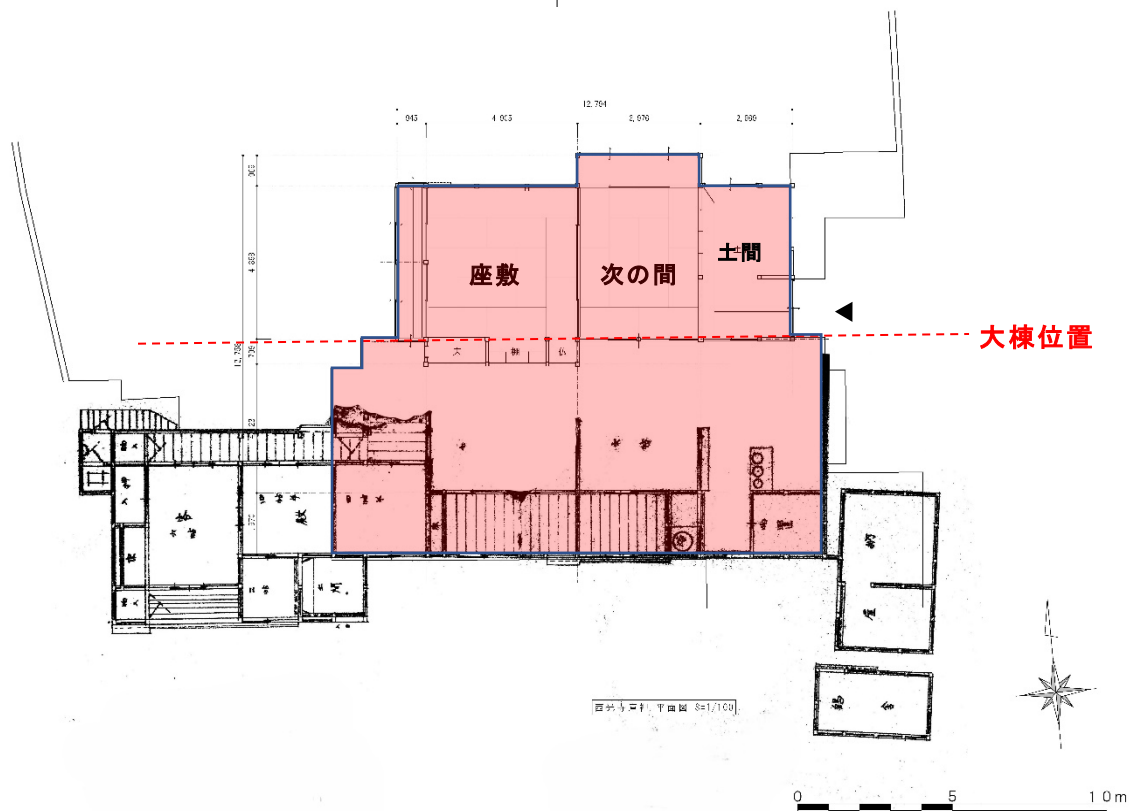


図1 西光寺庫裏平面図



写真2 次の間から見た座敷の内観

2. 庫裏の平面構成と調査範囲

西光寺庫裏は本堂東南に隣接する入母屋造棧瓦葺の建築で、下屋部分も含めて梁行約 12.8 メートル×桁行約 16.0 メートルの規模をもつ。西光寺では本堂をはじめ伽藍全体が東面するが、庫裏も妻入平面で東を正面とし、東面中央付近に入口を設けている。図1は庫裏とそれに接続する客殿等の現状平面図であるが、図中に赤く示した範囲が庫裏に相当する部分である。平面構成をみると、東西に横たわる大棟の位置を境に、北半分は(東から)土間(7畳半)・次の間(10畳)・座敷(12畳半)の3室が連なり、さらに座敷の西側と次の間の北側に半間幅の下屋をさしかけて、それぞれを廊下及び物置としている。また、一番西にある座敷では、座敷飾(床の間・違棚)と仏壇が、大棟位置より半間分、南側に張り出している。一方、南半分は住居部分であり、北半分と対称に居室が連続するが、東側に半間、南側に一間幅の下屋をさしかけて拡張し、そこに廊下と物置を設けている。また西端部は一間半の深い庇をさしかけて、隣接する客殿と接合している。

なお、今回の調査は、諸般の都合により庫裏の北半分にあたる座敷・次の間・土間部分(梁行約 6.7 メートル×桁行約 12.8 メートル)を対象とした目視による調査にとどまったため、床下・天井裏をはじめ、後補の内装材の下などまでは十分確認できていない^{注3}。また、南半分の住居部分も未調査であるため、庫裏の全貌を知るには不完全な建物調査であり、あくまでも庫裏全体ではなく北半分を対象とした限定的な調査結果



写真3 座敷に設けられた座敷飾(床の間・違棚)

であることをご了解いただきたい。

3. 旧大久保本陣の建築について

現在の庫裏は、明治3年(1870)に明治政府により本陣の制度が廃止された後、しばらく村役場として使用されていたが、それを明治45年に西光寺が当時の価格で250円にて購入し、移築したものと伝えられている^{注4}。残念ながら今回の調査においては、この事実を裏付ける資料は発見できず、建物からも旧大久保本陣の建物であったことを記す棟札・墨書の類も見つからない。したがって、この建物の来歴については、あくまでも残存する部材から推定することしかできないのだが、後述するように、座敷に旧建物から転用された柱がみられ、しかもそこに上段を設けた痕跡が残されていることは重要である。すなわち、上段を有する非常に格式の高い建築が移築転用されたこと自体は、確実に考えられるのである。したがって、旧大久保本陣を移築したという伝承は、今のところ積極的に疑う理由もなく、信憑性が高いと考えられるので、信頼して良いと思われる。

そこでここでは、旧大久保本陣の建築がどのようなものであったか、史料から確認してみたい。幸いなことに、松江藩が幕末頃に作成した史料「駅々御本陣御間取絵図」のなかに屋敷間取図が収録されており、屋敷全体の配置と間取りの概要を知ることができる。同史料は松江藩が参勤交代で藩主の宿泊及び休憩に利用した東海道・山陽道・出雲街道の宿場本陣88個所について網

羅的に間取りを記録したものであり、近年、翻刻・刊行された^{注5}。この史料中において、旧大久保本陣については、「大久保駅御本陣 安藤助太夫」と書き込まれた屋敷間取図が収録されている(図2及び図3)。

同図は北を上、南を下としており、西国街道に面した南側中央に「御門」を、東側に「勝手入口」を描いている。敷地中央に配置された母屋は、東端に南北の梁行全体にわたり「御台所」を設け、それより西側は南北二列構成とし、南列には台所側から順に「継之間」「玄関」「御広間」「御次」、同じく北列には「北間」「御膳所」「小性間」「台子」「御居間」の順に室を並べている。そして「御居間」「御次」「御広間」の北・西・南面を取り巻く形で「サヤノ間」が設けられ、北面には「湯殿」「雪隠」などの付属施設が接続していることが読み取れる。このうち北西側の一番奥にある「御居間」が藩主の休息所となる部屋で、「御次」がその次の間にあたるため、西側にいくほど格式の高い空間となっている。また、南列に「玄関」「御広間」など表向きの空間があるのに対し、北列は「御膳所」「小性間」など奥向きと思われる機能があてられており、一般的な武家住宅と同様の平

面構成であることが理解できる。このほか母屋の「御台所」の南側(街道側)には、六室から成る付属屋が接続する。なお、「御門」から「玄関」に至る部分の前庭は、西側に続く庭との境が塀と「中門」により仕切られており、「御門」そばには警護のため「番所」が設けられている。史料中に「御次」の南側に赤字で「御駕付」との記載があるので、おそらく松江藩主を乗せた駕籠は「中門」をくぐり、直接この場所におろされたのであろう。そして母屋北側においても、塀と門により庭を東西に区切り、警護のための「番所」が設けられているが、さらに図中には点線で「御退所道」が示されている。これは有事の際の避難経路であり、宿泊する大名の安全確保が重視されていた様子が窺える。

以上の構成をもつ大久保本陣であるが、平面規模を改めて確認すると、「御居間」「御次」「御広間」にそれぞれ「拾二畳半」「拾式畳半」「十五畳」と記されており、広さが判明する。12畳半は2.5間四方となるので、「御居間」と「御次」は桁行・梁行とも2.5間、「御広間」は梁行2.5間、桁行3間である。また「サヤノ間折廻廿九畳」とあるので、「サヤノ間」の幅は1間と推定できる^{注6}。よって、母屋全体の梁行規模は、サヤノ間まで含めて7間(1間+2.5間×2室+1間)ということになる。一方、桁行については、面積記載のない部屋があるため情報不足でやや不明瞭である。「御台所」に

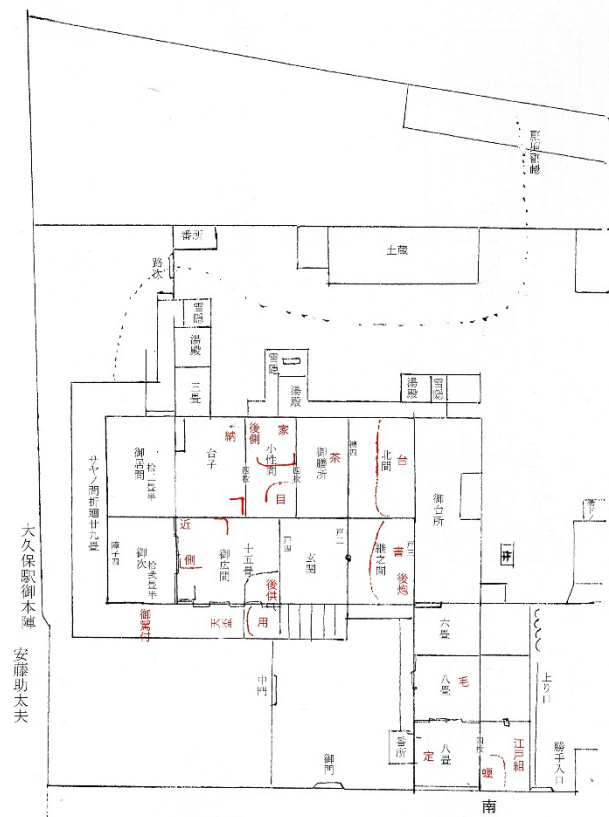


図2 大久保本陣間取図(注5の参考文献から引用)

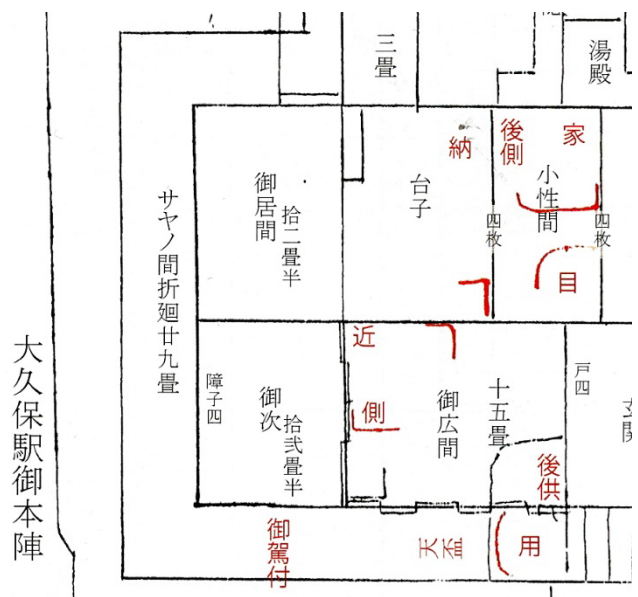


図3 大久保本陣間取図・部分拡大図(注5の参考文献から引用)

は直接面積記載がないものの、桁行幅は南東の付属屋の「六畳」「八畳」と一致するので、2間と推測できる。「玄関」と「継之間」については、「御次」と同面積に描かれているように見えることから推測して、ともに12畳半の2.5間四方であろうか。あるいは桁行幅については「御台所」と同じに描かれているとみなせば、2間ということになる。いずれにしても図の寸法が正確ではないため、ここでは両方の可能性を想定し、母屋桁行は12.5間(1間+2.5間+3間+2間×2室+2間)～13.5間(1間+2.5間+3間+2.5間×2室+2間)と判断しておく。

さて、以上のように旧大久保本陣の建築は大きなものであったことがわかるが、とりわけこの屋敷の上段にあたる「御居間」に「拾二畳半」と記されている点は、注目に値する。宿場の本陣については、大熊喜邦による東海道の本陣の研究や、藤島玄治郎による中山道の研究により網羅的に考察されており、その中で上段は8畳・10畳を通例とすることが指摘されている^{註7}。そして「駅々御本陣御間取絵図」に収録された88駅の本陣についても、上段が10畳を超えることが確認できる事例は大久保の12畳半のほか、大蔵谷(11畳)と津山(15畳)のたった2か所しかない。よって旧大久保本陣の上段は、宿場の本陣としては例外的に大きかったと考えられる。そしてさらに興味深いことに、この規模は現在の西光寺

庫裏の座敷とも一致しているのである。はたして、この一致は単なる偶然であろうか。正確なところは、解体修理を行い、どこまで各部に旧材が用いられているのかを詳細に調査しないと断定できないため、現段階ではあくまでも可能性の話だが、現在の座敷の柱に上段を構えていた痕跡がみられる以上、旧本陣内から移築したことを前提にするならば、この柱の旧位置は旧本陣の上段(図2及び図3の「御居間」)以外には考えられない。そして、最も格式の高い部屋であるからこそ、柱以外の部材も移築・活用したことは想像に難くない。とりわけ柱同士をつなぐ貫や長押などの水平材や、欄間などの装飾を有効に活用しようと思えば、平面規模を踏襲するのが合理的であることは明らかなので、平面規模の一致は単なる偶然ではなく、むしろ計画的に平面規模を踏襲した可能性があるともみてよいのではなかろうか。この点については、将来の調査により解明されることを期待したい。

ただし、上述の考察により、旧大久保本陣の母屋は梁行7間、桁行12.5～13.5間と考えられるのに対し、現在の西光寺庫裏の平面規模は梁間6.5間、桁行8間であり、旧大久保本陣の母屋よりも規模がかなり縮小されていると思われる。したがって、移築が事実であったとしても、旧建物をそのまま移築したわけではないことは明白である。実際には、後述のように移築時に座敷

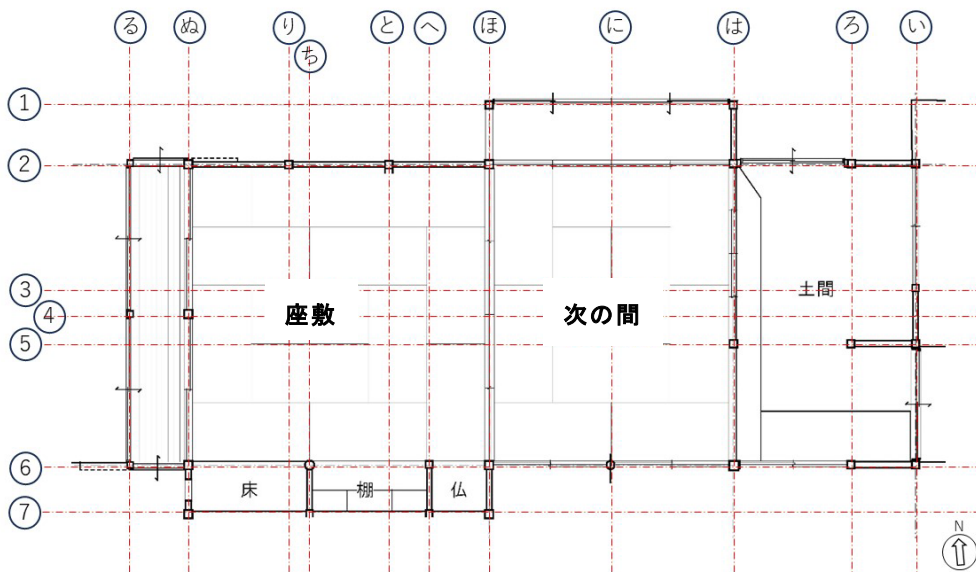


図4 西光寺庫裏(北半分)柱位置図

の柱位置を入れ替えたり、新たに柱を追加したりしているため、移築時には旧材を用いて再構成されたと考えるほうが実情に近そうである。

4. 庫裏建立後の改変について

西光寺庫裏は、現在地へ移築・建立された後は、全体的に大きな改変は受けていない様子である。今回の調査では、現住職への聞き取り調査と、建物痕跡の目視調査から、現在地建立後の改変状況を確認した。その結果、調査対象とした庫裏北半分について、以下の改変が行われたことが確認できた^{注8}。なお、本稿では平面上の位置を説明するために、便宜的に図4に示す番付を設定した。以下の番付（[ほ⑥]など）は、すべてこの図に対応している。

- 1) 昭和30年代に[ほ⑥]—[へ⑥]間にあった壁を撤去して座敷側に仏壇を設置した。
- 2) 昭和40年代に[は⑤]—[は⑥]間の壁を撤去した。
- 3) 昭和40年代に[ろ⑤]—[は⑤]間の格子戸（引戸）を撤去した。
- 4) 平成20年代に次の間の床を張替えた。

以上のように、座敷に仏壇を新設したことと、土間周りの壁・建具を一部撤去することにより、やや閉鎖性の高かった入口付近の土間空間を開放的に改変したことが判明したが、それ以外は目立った改変はなく、庫裏の北半分は建立当初の姿を比較的良好にとどめていると考えられる。

5. 座敷まわりにみられる痕跡と意匠について

上述のとおり、西光寺庫裏の座敷周りは旧大久保本陣の母屋を移築した可能性が高いと考えられる。よってここでは、同建物が移築された可能性を前提として、大久保本陣間取図（図2及び図3）と対比しながら、庫裏北半分の室に見られる旧建物の痕跡と意匠上の特徴等について、目視調査による暫定の所見を記すことにする。なお、部材の新旧等については、正確には解体修理時に精緻な調査を行わないと確定できない点が多いため、推

定を含む暫定的な内容であることをご了解いただきたい。

1) 小屋組について

現在の庫裏は、桁行方向に次の間と座敷が並ぶ形態だが、大久保本陣間取図（図2）をみるかぎり、元は梁間方向に「御次」と「御居間」が並ぶ構成であったと思われる。建物規模も移築後は上述の通り減じている。したがって、小屋組も根本的に変更されたと推定できる。屋根裏には和小屋の小屋組が設けられているが、今回の調査で土間部分から覗き見た限りでは、小屋束および小屋貫は、移築時に新材により一連の仕事として組み込まれたものように見受けられた。その下の梁行・桁行の小屋梁についても、概して整然と組み込まれているが、一部に使用されていない仕口や太柄穴をもつものなどがみられるため、他所の小屋材を転用したことが窺われる。よって、現状の小屋組は、おそらくは、移築時に旧材を用いつつ、再構成したものと考えられる。

2) 座敷における柱の痕跡について(写真4及び写真5)

庫裏において明確に旧建物の痕跡をとどめる材としては、座敷の3本の柱（[ぬ⑥] [ぬ②] [ほ②]の位置）があげられる。これらの3本は面取が比較的大きく、見付6mm（2分）とする点が共通している。また、[ほ⑥]の柱も共通の面取が施されており、木肌の質感等も似通っていることから、改造痕跡は見受けられないものの、一連の柱と考えられる。以下には、これら4本の柱の痕跡について概要を記す。

- ・ [ぬ⑥]及び[ぬ②]の位置の柱は、足元に框の仕口痕を示す埋木があり、また室内側と室外側（東側・西側）の両方において現状の長押上に、長押を取り付けていた仕口が認められることから、かつて上段だった「御居間」の床高を次の間に合わせて一段（4寸2分程度）下げ、これにあわせて長押も一段下げたものと推定できる。
- ・ [ぬ②]の柱位置には、旧本陣の間取図（図3）では付書院が取り付けられていたように読み取れるが、現在この面には何かが取り付けられた痕跡は認められなかったため、上段のサヤノ間に面した別の位置の柱



写真4 旧本陣の柱の痕跡1
 左上:「ぬ⑥」上部東面/右上:「ぬ②」上部西面
 左下:「ぬ⑥」下部北面/右下:「ぬ②」下部南面

を、移築時に [ぬ②] の位置に充てたと推定できる。

- ・ [ほ②] の柱については、[ぬ⑥] [ぬ②] の柱と同様に、次の間側の長押の上にかつての長押の仕口が残るほか、南面に床框と落とし掛けを取り付けていた仕口が残るため、床脇の柱であったことが判明した。[ほ②] の柱は現在、座敷と次の間との境にあるが、旧本陣の間取図 (図3) の床の間は次の間と離れた位置にあるうえ、次の間側から見て右側、すなわち現在とは反対の面に設けられているため^{註9}、移築以前は [ち②] 付近にあったものと思われる。
- ・ [ほ②] の柱の床框痕は、現在の床の形状とは合わないため、現在の床の間は [ち⑥] の床柱とともに明治45年の移築時に新造されたものと考えられる。また、違棚についても旧本陣の図には記載がないため、同時に新造されたものと考えられる。
- ・ 庫裏の座敷におけるその他の柱 ([と②] [り②] [ぬ④] [へ⑥] [ち⑥] の位置) については、面取りが小さく糸面であること、床及び長押を下げた痕跡が見当たらないことから、明治45年の移築時に新規に設けられた柱と考えられる。
- ・ [ほ⑥] の位置の柱については、上述の通り面取りが大



写真5 旧本陣の柱の痕跡2
 左:「ほ②」上部南面西側/中:「ほ②」上部南面東側/右:「ほ②」下部南面

きく [ぬ⑥] [ぬ②] [ほ②] の柱と一連の仕事と見なせるが、長押と床を下げた痕跡がないことから、元々次の間で使用されていた柱であったと推定できる。

3) 次の間について

現在の次の間の広さは 10 畳であるが、旧本陣の間取図 (図 3) における「御次」は「拾式畳半」であり、移築に際し奥行の規模が縮小されたと考えられる。表面に後補の薄板が貼られている柱など、目視での痕跡の確認ができない柱が多く明確に判定することはできなかったが、朽損の程度から旧材と思しき柱 ([に⑥] の位置) なども見られるので、移築時にどの程度新材が混入しているのかは不明なものの、旧本陣の材を用いつつ、前面の土間と合わせて再構成されたものと推定できる。

4) 座敷飾と欄間の意匠について

現在の座敷の床柱 ([ち⑥] の位置、写真 3) は、上述の通り 2 次的な加工痕もなく、明治 45 年の移築時に新造されたものと考えられるが、意匠面においても、磨き丸太材を用いて正面下部のみ面を削り出して木目を見せるなど、控え目ながらも数寄屋風意匠を志向している様子が窺える。こうした座敷飾における意匠的傾向は、一般に武家好みの格式と荘重さを重視した意匠が好まれた本陣建築における上段の特徴とは異なり、銘木の流通がもたらした近代和風建築の特徴と捉えることができよう。

一方で、座敷と次の間との境に設けられた欄間の意匠は、一般的な箴欄間よりも組子間隔を大胆に広くとった簡素な格子欄間であり、格調高く禁欲的なものである (写真 6)。このような意匠は、武家屋敷に準じた質実剛健さが好まれた本陣の建築の傾向にふさわしいため、旧大久保本陣から移築されてきたものである可能性が十分に考えられるであろう。

以上のように、西光寺庫裏の座敷周りの意匠は、旧大久保本陣に由来する武家好みの特徴と、移築時の時代を反映した近代和風の要素とが共存する形で成立していると考えられる。



写真 6 座敷一次の間に設けられた欄間

6. 西光寺庫裏の文化的価値について

以上の考察の通り、西光寺庫裏は、座敷周りにおいて旧大久保本陣の柱材に新材の柱を加え、また旧柱材の位置も適宜変更して再構成されたものと考えられる。その際、座敷においては、

- ・座敷側の床高を次の間にそろえて下げる
- ・それにあわせて長押の位置も一段下げる
- ・座敷飾を新設する

などの調整・整備が行われたことが判明した。また、次の間・土間についても、旧本陣の材を一部用いつつ、前面の土間と合わせて庫裏に必要な規模に再構成されたことが窺えた。

最後に、これまでに判明した事実から、西光寺庫裏のもつ文化的な価値について、以下のように総括しておきたい。

- (1) 明治 45 年の建立時から大きな改変を受けることなく現存しており、数寄屋風意匠を取り入れた座敷飾を用いる点などにおいて、近代和風建築としての歴史的・文化的価値が認められること。
- (2) 最も格式の高い室である座敷において、旧大久保本陣の母屋における「御居間」(上段の間)の規模 = 12 畳半を継承するとともに、「御居間」及び「御次」(次の間)の柱と考えられる旧材などが現存していることから、断片的ながらも旧大久保本陣の建築の特徴・痕跡を今日に伝えていると考えられること。

なお、現在の座敷の床・棚などの座敷飾りは明治 45 年の建立時の新造と考えられるものの、12 畳半の座敷規模にくわえ、旧材の柱を縁側(鞘の間)に面した位置に引き続き用いる点などにも、旧大久保本陣の建物における建築構成を一部継承している側面が認められる。このため、長押などの柱間に納められた造作材にも、旧本陣から移設されたものが含まれている可能性は十分

にある。とりわけ、座敷と次の間との境の格子欄間については、武家好みの意匠であることから推して旧本陣からの移設であろうと考えているが、当然のことながら、今回のような目視調査のみでは、断定するのは困難である。今後、解体修理工事などの機会に精緻な調査が行われることによって、ここで明らかにできなかった点をはじめとして、移築に関する全貌が明らかにされることを期待したい。本報告が、多少なりともその際の参考資料になれば幸いである。

注

- 1) 黒田義隆編『明石市史』下巻、1972年、p.894による。なお、西光寺には縁起類は伝存せず、口承で由緒が伝えられているため、明石市史の記載の根拠史料が何であったかは現在不明である。
- 2) 今回の調査は、2023年12月25日に実施しているが、これに先立ち、2019年10月24日にも事前視察を行っている。どちらも明石市(市民生活局文化スポーツ室・稲原昭嘉氏)立会い協力の下に実施した。
- 3) 特に「次の間」においては、柱の表面に後補の薄板で化粧を施しているものが散見し、部材の新旧確認ができなかった。
- 4) 寺内における口承による情報で、現住職の草野憲精氏への聞き取り調査による。
- 5) 「駅々御本陣御間取絵図」(松江市所蔵)をトレース・翻刻したものが、『駅々御本陣御間取絵図(行列関係史料集1)』(松江市歴史資料集6、令和5年)として刊行されており、本稿ではこれを参照・引用(図2及び3)した。なお、この刊行本の小山祥子による解説においては、「駅々御本陣御間取絵図」に収録された東海道二川宿本陣の間取りが嘉永年間(1848-55)に行われた大改修後の姿を伝えている事実を指摘し、同史料の成立を幕末ごろと推定しており、「極めて実用的な文書として、幕末のある時期の参勤交代の際、本陣における供の役人や道具類の配置を示すために作成された史料」と位置付けている。
- 6) 「折廻廿九畳」とあるが、これは「御居間」「御次」「御広間」の3室を取り巻く廊下を指すと考えられるが、「サヤノ間」の幅を1間として、「御居間」の付書院部分の張り出しを1畳分だと想定すると、全部でちょうど29畳となる。
- 7) 藤島亥治郎によると中山道における本陣は「広さは八畳から十畳が多く、二の間以下の方を十畳以上に広くして臣下の休泊に使用する場合が多い」とのことである(『中山道 宿場と途上の踏査研究』(平成9年、東京堂出版))。また、大熊喜邦によれば東海道の本陣においても、「最上位とする座敷は八畳の間を普通とし十畳敷を以て大なるものとする」としている(大熊喜邦『東海道宿驛と其の本

陣の研究』昭和54年、日本資料刊行会)。これらに比すと、大久保本陣の12畳半は特に大規模なものであったことが窺える。

- 8) 聞き取り調査は、幼少期から現庫裏に居住している現住職・草野憲精氏(昭和30年生まれ)に協力いただいた。
- 9) 旧本陣の図には明記されていないが、「御居間」と「台子(の間)」との境に描かれているのが一間幅の床の間と考えられる。また、そこから鍵の手に折れた位置にある同様の描写は、やや奥行が浅くサヤノ間側に突出する位置から見て、付書院かと思われる。

【謝辞】

西光寺庫裏の現地調査及び本稿の作成にあたり、明石市市民生活局文化スポーツ室・稲原昭嘉氏と、西光寺住職・草野憲精氏の協力を得た。この場を借りて御礼申し上げたい。